



～子ども達の未来のために～

今回は、小中学校についての疑問にお答えします。

Q1

1学級の人数はどのように決まるのですか？

A 1学級の児童生徒数は、法律によって示された数を標準として埼玉県教育委員会が基準を定め、市町村の教育委員会が児童生徒の実態を考慮して決定します。

埼玉県の基準（令和3年度）

小学校1・2年生の場合

36人が2学級となる基準です。

(例) 35人の場合は1学級、36人になると2学級です。

小学校3年生以上（中学生を含む）の場合

41人が2学級となる基準です。

(例) 40人の場合は1学級、41人になると2学級です。

Q2

先生の人数はどのように決まるのですか？

A 1つの学校に配置される先生の人数は、国によって示された人数を標準として埼玉県教育委員会が定数を定めます。学級数により先生の人数が決まる仕組みです。

(例) 中学1年～3年生まで全て2学級のとき基準となる学級数は6。配置される先生の人数は校長を含めて12人とされています。

複式学級

小学校の場合、2つの学年の合計人数が16人以下の場合には、2学年で1学級を編成することとなっています（2つの学年に小学校1年を含む場合には8人以下）。

これを複式学級といいます。

保護者アンケートの集計結果について

保護者の方を対象とした学校教育についてのアンケート結果を町ホームページに掲載しました。町ホームページを検索または右記のQRコードからご覧ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



こちらのQRコードを読み取ってください

問合せ 教育委員会事務局 ☎ 62-0823